千葉県体育学研究第12号1〜8；1989

体育における評価の基礎的研究
―学校体育に着目して―

廣橋　義敬[1]、金原　勇[2]、田島　行夫[1]、斎藤　冨美枝[3]、高山　弘[4]

[1]千葉大学教育学部、[2]武蔵野体育研究所、[3]千葉市立生浜中学校、[4]敬愛大学

A fundamental study of the evaluation on physical education
― Focus on a physical education at school ―

Gikei HIROHASHI, Isamu KINPARA, Yukio TAJIMA,

Fumie SAITOH and Hiroshi TAKAYAMA

1 はじめに

体育の評価については、今まで多くの研究がなされて、その研究成果が蓄積されてきているが、しかし、それらの成果の多くは体育測定・評価の技術論に終始するものが多く、体育評価の本質を究明しようとするものは非常に少ないように思われる。一方、学校現場にあっては体育評価は指導者にとって非常に扱いにくいものであり、現在では現行の学習指導要録の記載方法に準じて行われているのが実情である。そのために、体育実技を最も多く必要とする児童・生徒（肢体不自由、肥満、無器用等）を体育ぎらいに追いやってしまったり、体育は一部の身体の強健な者のために存在するといった過った体育観を生み出す原因になっていることも事実である。このことは、体育評価の本質を究明する場合の前提条件となる体育・体育科のとらえ方・在り方が十分究明されていないことに起因しているのではないかと考えられる。例えば、体育をスポーツと同じものとして扱った場合、そこでの指導ではスポーツ技能を習得させることが重要なねらいとなり、結果としてスポーツ技能水準の高い者が評価の得点が高くなることになる。したがって、体育のとらえ方・在り方はもとより、体育科のとらえ方・在り方を明確にし、その上にたって体育科における評価の在り方を究明することが重要な課題になってくる。本研究は、共同研究者との総合的な討議によって体育評価の在り方をきめる前提条件となる体育及び体育科教育のとらえ方・在り方について究明することにする。具体的には、まず児童・生徒の身体的・精神的人間形成に欠くことのできない役割を果たし得る体育のとらえ方・在り方、学校教育における体育科教育の位置づけ方、体育科の特性に即した指導の在り方などを明らかにし、次いで体育科教育における評価について評価自身のとらえ方・在り方、評価対象のとらえ方・在り方、評価法のとらえ方・在り方などを究明し、体育科教育における評価がより一層効果的に行えるようにするための基礎的資料を得ようとするものである。

2 研究方法

1） 体育についての発想の転換の図り方に着目した研究法

今日、体育評価が望ましい方向に進められてい

ない原因の一つに、体育のとらえ方・在り方の混乱が上げられることはすでに指摘した。ここでは、次に示す視点にたって体育についての発想の転換の図り方を究明した。

(1)　個人的・社会的にみて望ましい、めざす幸福な生き方をするのに、全ての人にとって欠くことのできないような役割を果たすことのできる体育を追求すること。

(2)　現代社会における体育及びスポーツのとらえ方・在り方などにみられる混乱が解消できるような体育のとらえ方・在り方を追求すること。

(3)　体育のとらえ方・在り方を隣接関連する諸現象（領域）との位相的区分を考えて追求すること。

(4)　文献的資料による帰納的考察によってではなく、広く受け入れられる原点をもとにした主に演繹的考察によって、あるべき体育を理論的に追求すること。

(5)　理論的研究によって得られた知見を、現実に存在する体育的とみられる諸現象の認識・批判・その具体化を現場的な実践的研究などを通して検討することなどがあげられる。

2)　本研究の全体的研究法

本研究の全体としての研究法は、図1に示す演繹・帰納法的研究チャートによりすすめることにした。特に、今日の体育・学校体育・体育科教育の研究が、真に児童・生徒の望ましい人間形成、換言すれば、体育を通しての身体的・精神的人間形成を推進するのに役立つ方向で十分すすめられていない背景は、体育学の研究における研究法が十分確立されていない点にあると考えられる。従って、ここではそのような諸問題を解決できる研究法を体育的に確立しようとして、ここに示す研究チャートを用いることにした。

3)　教育についての発想の転換の図り方に関する研究法

今日、日本の教育は世界最高の水準にあるという認識が定着しつつあるが、現実の教育界にあっては今日なお多くの問題傾向が存在していることも事実である。このことは、今日の教育が知育偏重の方向ですすめられ、真の人間の幸福な生き方、人間の幸福な生き方を可能にする社会をつくるのに役立つ方向の教育が推進されていないことに大

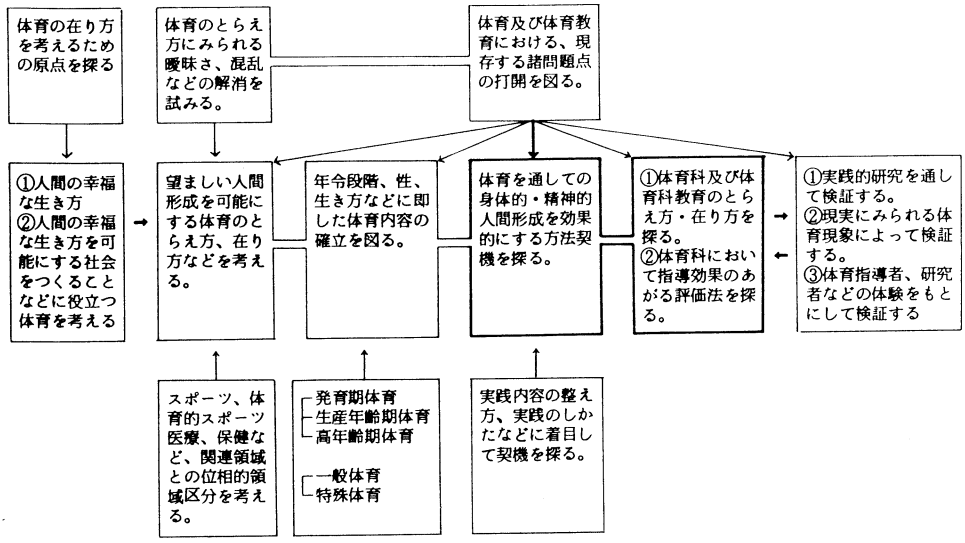

図1　本研究に内在している演繹・帰納法的チャート

きな原因があるように考えられる。そこで、今後の日本の教育の一層の活性化をめざし、教育についての発想の転換を図る必要性があることから次のような研究法を導入することにした。

(1)　発想の転換によって得られた体育の在り方を原点にして、人間の全体としての育成の在り方を考えること。

(2)　発想の転換によって得られた体育教育を原点にして、意図的教育（学校教育・社会教育）の全体としての在り方を考えること。

4)　体育のとらえ方・在り方についての研究法

体育の在り方については表1に示す体育の在り方を考える原点（その１)―人間の幸福な生き方に着目して―、表２体育のとらえ方・在り方を考える原点（その２）を体育のとらえ方・在り方を考える原点として用い、望ましい人間形成を可能にする体育のとらえ方・在り方などを考えることにした。

表1　体育の在り方を考える原点(その1)＊1
―人間の幸福な生き方に着目して＊2―

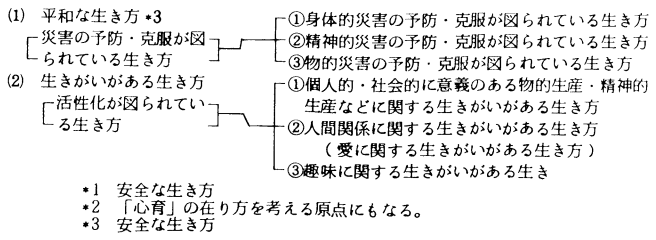

*1　安全な生き方
*2　「心育」の在り方を考える原点にもなる。
*3　安全な生き方

表2 体育のとらえ方•在り方を考える原点(その2)

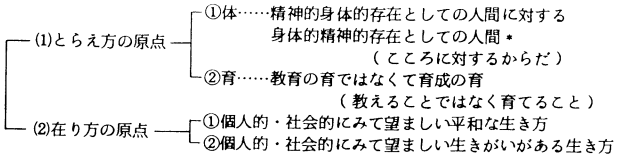

＊身体と精神との区別は操作的に行う。

3　研究結果と考察

1)　体育科教育における評価の在り方を決める前提条件となる事柄に関連した研究結果と考察

(1)　体育のとらえ方・在り方について

体育科教育における評価の在り方は何よりもまず、体育のとらえ方・在り方に規定される。従って、ここでは研究法1)体育についての発想の転換の図り方に着目した研究法及び4)体育のとらえ方・在り方についての研究法を基礎として、2)の研究チャートにより表３に示す体育のとらえ方・在り方を導き出した。また、体育は心育とは表裏の関係にあることから心育のとらえ方・在り方にも言及し、次のように定義することにした。体育は、主に全ての身体的なことを通して、個人的・社会的にみて望ましい生き方のできる人間の身体的・精神的育成を意図的に図る、生活全体を一面的に設計・統御する現象である。また、心育は、主に全ての精神的なことを通して個人的・社会的にみて望ましい生き方のできる人間の精神的・身体的育成を意図的に図る、生活全体を一面的に設計・統御する現象であるとする立場に立つことにする。

(2) 体育現象の実践的なとらえ方

先に示した体育のとらえ方・在り方を可能にする体育手段は表３に示すように主に身体的なことの全てということになるが、具体的には表４に示すように体育手段と体育生活に大別し、さらに体育手段についての身体運動、環境負荷、体育化も図られた精神活動、体育的保健手段などに区分してとらえた上で指導にあたる必要がある。特に、精神活動を身体への影響に着目して体育手段に位置づけてはじめて全人的な視点に立った体育指導・実践が確立されることになる。

(3) 体育現象の存在特性

先に述べた体育のとらえた方・在り方に基づいて、体育現象の存在特性を導き出すと次のようになる。

①主に身体的なことを通して行う身体的・精神的人間育成現象で、主に精神的なことを通しての精神的・身体的人間育成現象(心育)とは、方法的に

区別される現象である。（身体性）

②行動力・生命力などの育成を積極的に図るという、医療・社会医学的保健とは目的的に領域区分される目的的現象である。（目的性、積極性）

③人間の生活全体を設計・統御する生活の一面性として存在させる現象である。（生活現象の統御性、一面性）

表3　体育・心育のとらえ方※

	体育のとらえ方	心育のとらえ方
目的	個人的・社会的にみて望ましい生き方のできる人間の身体的・精神的育成	個人的・社会的にみて望ましい生き方のできる人間の精神的・身体的育成
手段	主に身体的なことの全て	主に精神的なことの全て
現象	生活全体にわたる主に身体面からの設計・統御現象	生活全体にわたる主に精神面からの設計・統御現象

※体育（心育）は、主に全ての身体的なこと（精神的なこと）を通して、個人的・社会的にみて望ましい生き方のできる人間の身体的・精神的育成（精神的・身体的育成）を意図的に図る、生活全体を一面的に設計・統御する現象である。

表4　体育現象の実践的なとらえ方

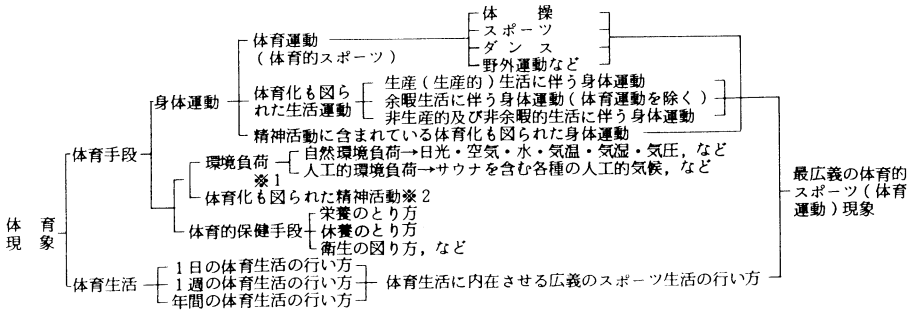

※1　環境負荷は体育的保健手段としてもとらえられる。
※2　精神活動は身体への影響に着目して体育手段としても位置づけられる。

④人間としての幸福な生き方、人間としての幸福な生き方を可能にする社会をつくることなどに欠くことのできない役割を果たし得る現象である。（当為性）

⑤主に身体的文化としても存在させる現象である。（文化性）

⑥教育と関連づけると、人間育成現象、自己教育現象、教育内容にすべき現象である。（教育内容性）

などが体育現象の存在特性としてあげられる。

（4）体育を通しての人間形成

今日、体育・スポーツを通しての人間形成が必ずしも十分機能する方向で進められていない実情は、体育を通しての人間形成指導の進め方が十分確立されていないことに起因していると考えられる。同時にこのことが、体育科教育における態度の評価を困難にしている原因にもなっている。特に、従来から体育やスポーツを行っているだけで人間形成が可能であるとする安易な考え方が多く存在し、意図的・計画的な人間形成の進め方に対する研究も皆無に等しかったことがあげられる。そのために一流のスポーツ選手、指導者が反社会的行為を行い世間の指弾をうけたり、体育指導者の体罰や非教育的言動などがマスコミを賑わすなど問題が多発していることは否定できない事実である。ここでは、体育における態度の評価とも深く係わる人間形成について人間育成現象の全体的なとらえ方及び体育を通しての人間形成における根本的方法契機が先に示した研究方法によって、図2のように確立できたので示すことにする。

2）学校教育における体育科教育の位置づけについて

（1）学校教育における体育科教育の位置づけ方

今日、体育科教育における評価が必ずしも十分望ましい方向で展開されていない一つの理由として体育科教育そのものの学校教育における位置づけに方に問題があるように考えられる。ここでは教育についての発想の転換の図り方に即し、学校教育における体育科教育の位置づけ方を究明した。その結果、学校教育がより機能する方向での体育科教育の位置づけ方は表5に示すように、学校教

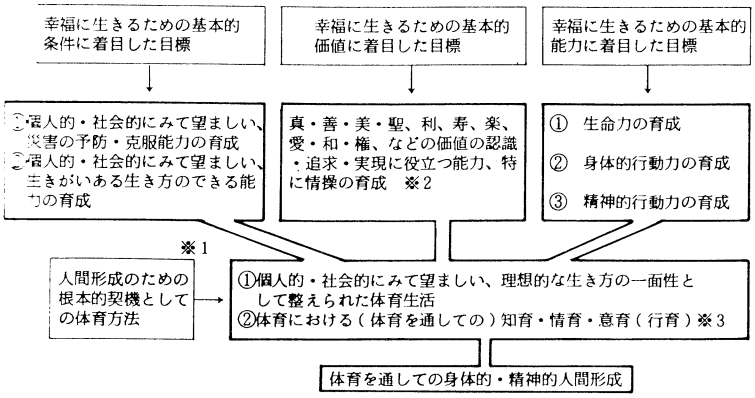

図2　体育を通しての人間形成における根本的な方法契機

※1　人間形成のための根本的契機として心育方法
①個人的・社会的にみて望ましい、理想的な生き方の一面性として整えられた心育生活
②心育における（心育を通しての）知育・情育・意育（行育）

※2　利は物の価値、寿は機能する身体の価値、楽は情動的価値、愛は愛情の価値、和は平和の価値、権は社会的権威の価値を示す。

※3　知育（知的育成法）……諸育成目標の遂行を知的方法によって図る。
知る、わかる、考える、つくる
知らせる、わからせる、考えさせる、つくらせる
情育（情的育成法）……諸育成目標の遂行を情的方法によって図る。
感情を整える、感情を整えさせる
意育（意的育成法）……諸育成目標の遂行を意的方法によって図る。
やる気を起す、やる気を起させる、やらせる

育の全体を生活指導、教科教育、特別活動指導の三本柱とし、特に教科教育については生活教科教育と一般教科教育とに区別し、生活教科教育を体育科教育と心育科教育で構成させる方向を示した。このような位置づけをすることにより、体育科教育の評価は一般教科教育とは一線を画した体育科教育にふさわしい評価を工夫することが可能になると考えられる。従来、体育科を国語科、算数（数学）科と同じ位置づけ方をしたために、体育で基本的に重要視されなければならない個人的・社会的にみて望ましい生き方の一面性としての体育生活が合理的にできることよりも、運動技能水準の高いことが望ましいことであるとする考え方の評価がなされていた。このような評価を望ましい方向に改善するためには学校教育における体育科教育の位置づけ方をここで示すように考え直す必要があると理解できよう。

（2）体育科・体育科教育の在り方

体育科における評価をより望ましいものにするためには、体育科・体育科教育の在り方を明確にする必要がある。体育科・体育科教育の在り方を具体的に究明するためには、教科特性、指導目標、指導内容、指導法に着目してその望ましい在り方を吟味することが有効であると考えられる。

①教科特性に着目して

体育科の教科特性としては、すでに学校教育における体育科の位置づけで考察したとおり、一般教科と区別した生活教科（生活指導の重要な場）の一つとして位置づけるのが最も有効であり、さらに、学校体育指導の中核的な場としての位置づけをし、学習成績の評定には体育に関する知識・理解と創造性、体育実践への積極的態度、実践習慣などを含む実践的学力を重視する点が他の教科領域と異なる教科の特性であると考えられる。

表5　学校体育における体育科教育の位置づけ方

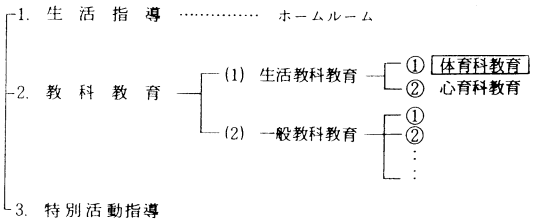

②指導目標に着目して

指導目標としては、何よりもまず体育の学習実践を通して身体的・精神的人間形成を図らせることがあげられる。さらに、体育の学習・実践を通して平和な生きがいのある、めざす生き方に即した体育生活を図らせること、体育実践に関する知識・理解と創造性、体育実践への積極的態度、実践習慣などが含まれる実践的学力を養成することが重要な目標になると考えられる。

③指導内容に着目して

従来、体育科の指導内容は各種運動領域そのものというとらえ方がなされてきたために、さきに②て述べた体育に関する実践的学力を高めること

が非常に困難であったように考えられる。従って、ここでは体育の指導内容として各種体育運動の効果的な行い方及びその生活化、各種生活運動の体育化、各種体育的保健の生活化及び生活全体の体育化（生活全体の身体面からの設計・統御の行い方）などを指導内容として位置づけ取り上げることが有効であると考えられる。

④指導法に着目して

教科特性に即して指導目標が設定され、指導者内容が準備されても、その具体的な指導効果は指導法の良し悪しにかかってくる。教科体育の指導法が具備すべき条件としては、授業時間内において体育諸目標が効果的に達成されるような実践が行われるようにすること。体育に関する実践的学力（体育実践に関する知識・理解と創造性、体育実践への積極的態度、実践的習慣）が計画的に高められるように指導すること。児童・生徒の特性に即した理想的な生き方の一面性になるような体育生活を絶えず図らせるように指導すること、指導にはは知育的方法、情育的方法、意育（行育）的方法などを用いて学習意欲を高めさせ、効果的な実践をさせるように指導することなどがあげられる。

3） 体育科教育における評価の在り方

ここでは、体育科教育における評価の在り方については、体育科教育における評価の目的、評価事象と評価法などについて考察し、体育科教育における評価の基本的な在り方に関する研究成果を示すことにする。

(1) 体育科教育における評価の目的について

体育科教育における評価が必ずしも望ましい方向ですすめられていない大きな原因として、指導者が評価の目的を明確に把握しない事があげられよう。特に、指導者が評価とは児童・生徒に評点を与えるために行うものであるという過ったとらえ方をしていることが大きな問題点の一つであると考えられる。元来評価はそのような単純なものではなく、評価が指導の成否を決定づける重要な要因である事を忘れてはならないと考えられる。

具体的には、評価を指導・学習の実際に着目してその目的を考察してみると、何よりもまず、より効果のある指導法・学習法を探ることにある。さらに、より指導・学習効果のあがる指導内容・学習内容の整え方、指導環境の整え方などを探ることにある。また、体育科教育の特性に即した指導・学習に着目してその目的を考察すると、児童・生徒の主に体育的視点から特性を探ること及び児童・生徒の体育的視点からとらえた特性を踏まえて望ましい生き方に即した体育生活を探ることにある。さらに、指導内容・学習内容としての評価、学習刺激としての評価に着目して考察すると、まず児童・生徒の実践的学力の一環としての自己評価能力を開発すること及び児童・生徒に体育の学習・実践意欲を高めさせることなどが評価の目的としてあげることができよう。

(2) 体育科教育における評価事象と評価法

先に述べた体育科教育における評価目的を達成するためには、具体的な評価事象を明らかにし、その評価事象別の評価法を究明する必要がある。具体的には、評価事象は次の５つの視点からとらえ、その上で評価法を明確化することにした。

①児童・生徒の特性

児童・生徒の特性から評価事象をとらえると、身体の形態、体質、身体的諸能力（生命力、基礎行動体力、運動技能など）、精神的諸能力などがあげられる。これら評価事象に対する評価法としては、児童・生徒の能力水準、特性などを相対的に知るのに役立つ相対評価法（標準化された尺度によるもの、標準化されない尺度によるもの）、能力水準、特性を何らかの意味での一義的・客観的に知るのに役立つ絶対的評価法（標準化された尺度によるもの、標準化されない尺度によるもの）、体育的視点からとらえた成育歴の調査、相対的評価法、絶対的評価法、体育的視点からとらえた成育歴調査法から得た資料をもとにしての各児童・

生徒の特性（適性）の診断などがあげられる。

②児童・生徒の学習・実践

児童・生徒の学習・実践面から評価事象をとらえると、体育運動の体育化、体育的保健の生活化、生活全体のめざす生き方に即した体育化、授業における学習態度などがあげられる。これらの評価事象に対する評価法としては、まず体育運動の生活化、生活運動の体育化、体育的保健の生活化の評価事象については、児童・生徒の知識・理解、創造性、態度・習慣などの評価、また生活全体のめざす生き方に即した体育化の評価事象については、各児童・生徒の特性を考えためざす生き方に即した理想的な生活の体育化を基準にしての絶対評価、体育運動の生活化、生活運動の体育化に関する資料は指導内容、指導法を評価するためにも活用することなどがあげられる。

③指導内容・指導環境

指導内容・指導環境から評価事象をとらえると、各種指導内容（学習内容）の有効性と有効性からみた特性などがあげられる。これらの評価事象法としては、各種の指導内容（学習内容）の有効性と有効性からみた特性についての評価、各種の体育運動、生活運動については、主に体力トレーニング及び技術練習の原則をもとにしての有効性の評価、指導実践を通しての有効性の評価があげられる。また、指導内容の全体としての有効性の評価事象については、全体としての有効性からみたバランス、有効水準などを、特に年間指導計画と関連づけての評価、さらに、指導環境の有効性の評価事象については、主に施設・用具についての有効性からみた必要条件に着目して、実際の活用と関連づけた評価をするなどがあげられる。

④指導法

指導法に着目した評価事象としては、各種指導内容に関する指導法の有効性、指導内容の全体としての指導法の有効性、児童・生徒の特性に即した指導法の有効性があげられる。これらの評価事象に対する評価法としては、児童・生徒の特性、児童・生徒の学習・実践、指導内容、指導環境、学習成績の評価・評定資料と関連づけて評価することがあげられる。

⑤学習成績の評価・評定

学習成績の評価・評定に着目した評価事象としては、授業中の学習態度、各種指導内容（学習内容）に関する実践的学力、特性に即した生活の体育化に関する実践的学力などがあげられる。これらの評価事象に対する評価法としては、まず、授業中の学習態度及び各種指導内容（学習内容）に関する実践的学力については相対的評価を、また特性に即した生活の体育化に関する実践的学力については絶対的評価を用いること。さらに、授業中の学習態度、各種指導内容（学習内容）に関する実践的学力、特性に即した生活の体育化に関する実践的学力の評価資料、特に、特性に即した生活の体育化に関する実践的学力をもとにしての相対的評価による評定などがあげられる。

(3)　体育科教育における評価の基本的な在り方

体育科教育における評価の目的、評価事象と評価法などを踏まえ、体育科教育における評価の基本的な在り方を究明すると次のような5項目に整理することが許されよう。

①自覚性の原理

児童・生徒の学習・実践への意欲の向上に役立ち、自主的に学習・実践のできる能力・態度が高められるように評価すること。

②個別性の原理

各児童・生徒の特性を探り、特性を考えた理想的な生き方に即した体育生活を探るのに役立つように評価すること。

③生活性の原理

各児童・生徒の生活全体の一面性としての体育の生活化に絶えず役立つように評価すること。

④有効性の原理

より有効的な指導内容の整え方、指導環境の整え方、指導法などを探るのに役立つように評価す

ること。

⑤絶対性の原理

体育科における学習成績の評定には、「個別性の原理」に即しためざす理想的な体育生活をするのに要求される実践的学力を重視すること。

4　まとめ

本研究の主な課題として、体育科教育における評価のとらえ方・在り方を決める前提条件となる体育及び体育科教育のとらえ方・在り方を演澤・帰納法的研究法により探った結果、体育及び体育科教育の在り方を明らかにすることができたと考えられる。しかし、このとらえ方・在り方には多くの批判のあることは十分承知しているが、体育が真に人間の幸福な生き方、幸福な生き方を可能にする社会や世界をつくるのに役立つ方向でとらえられない限り、体育の社会的役割を十分果たすことは困難ではないかと考えられる。一方、体育科教育における評価が児童・生徒の身体的・精神的人間形成を促進する方向でなされていない現状にかんがみ、評価目標及び評価事象を体系的に究明し、評価事象別の評価法を明らかにしたことは、従来の体育科教育のにおける評価が単なる評価技術論に終始し、真に体育科教育の充実に寄与できなかったことに対する反省の資料として大いに役立つものであると考えている。　今後、更に演繹・帰納法的研究法により研究を深めて体育科教育における評価の充実を期したいと考えている。

多くの碩学の厳しい御批判を期待するところである。

参考文献

1　廣橋義敬他　体育の評価
千葉大学教育学部研究紀要第26巻第2部　p108～117

2　金原　勇　生涯体育論
体育原理第8号（1973年）不昧堂出版　p80～83

3　江橋慎四郎他　体育の評価
体育科教育法（1975年）杏林書院　p295～310

4　廣橋義敬他　学校体育指導に関する基礎的研究（6）　―評価（2）―
千葉大学教育学部研究紀要第34巻第2部　p83～96

5　廣橋義敬他　現代社会に果たし得る体育とスポーツの役割
体育原理研究　昭和60年度　p78～82
日本体育学会体育原理専門分科会

6　廣橋義敬　肥満児の運動指導
保健の科学第28巻第8号　p531～534